



ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結

～民間事業者グループとの取り組み～

池田市は、3月15日に豊田通商株式会社を代表企業とする民間事業者グループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

この協定により、市の家庭から排出されるペットボトルを再度ペットボトルにリサイクルする水平リサイクルを行います。

従来のリサイクル方法では、ペットボトルの再生用途を指定することができず、「繊維」や「プラ製品」などにリサイクルされた場合、リサイクルが途切れ、最終的には焼却される場合がありました。水平リサイクルでは、ペットボトルから再度ペットボトルへと何度もリサイクルされるため、化石由来原料から新たにペットボトルを製造する場合と比べて、CO₂を削減することができます。

4月1日から市民が排出したペットボトルは、引き続き市が回収し、民間事業者グループ協力のもとリサイクルされ、飲料用ペットボトルに生まれ変わります。

※各家庭からのペットボトルの排出方法は従前どおりです。

協定締結日

令和6年3月15日

協定を締結する事業者

- ・豊田通商株式会社
- ・サントリー食品インターナショナル株式会社
- ・サントリーホールディングス株式会社
- ・大栄環境株式会社



協定の主な内容

- ・ペットボトルの水平リサイクルに係る普及啓発および環境学習に関すること
- ・ペットボトルの水平リサイクルの枠組みの維持に関すること
- ・その他、ペットボトルの水平リサイクルおよび資源循環の推進に関すること

実施時期

令和6年4月1日から

問い合わせ 環境政策課 Tel072・754・6240